

無担保社債の任意償還に関するお知らせ

2026年4月27日

社債権者各位

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
執行役社長 中島 達

株式会社三井住友フィナンシャルグループが2023年6月8日に発行いたしました、第4回期限前償還条項付無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）（以下「本社債」といいます）を、2026年6月8日に全額任意償還することといたしましたので、本社債の社債要項第16項に基づき下記の通りお知らせいたします。

記

1. 償還する銘柄

株式会社三井住友フィナンシャルグループ第4回期限前償還条項付無担保社債
（担保提供制限等財務上特約無）

2. 償還期日

2026年6月8日

償還期日後は、利息をつけません。

3. 償還金額

額面100円につき金100円

償還期日以降、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

以上